

国立大学法人大阪大学総長選考・監察会議（令和4年度第1回）議事要旨

日 時 令和4年9月6日（火）16時35分～17時50分

場 所 大阪大学本部棟401会議室

出席者 （経営協議会選出委員）

生駒委員、井野瀬委員、金倉委員、黒田委員、蓮輪委員、村木委員
（教育研究評議会選出委員）

熊ノ郷委員、関野委員、瀧口委員、竹村委員、林委員、深瀬委員

議 題

1. 総長選考・監察会議議長の選出について

事務局から、総長選考・監察会議議長の選出について説明があり、審議の結果、村木厚子委員を議長として選出した。

上記の審議過程において出された主な意見は次のとおり。

- ・学内委員が議長になると公平性の担保が困難になるため、学外委員から選ぶのが適切である。また、前回の総長選考スケジュールを踏まえると令和6年度の秋頃に次回の総長選考が行われる予定であるため、継続性の観点からその時期まで本会議の委員任期が引き続ける方とするのが良い。
- ・前回の総長選考の経緯を踏まえ、可能な限り学内構成員がクリーンであったと思える総長選考を行う必要がある、議長は一定程度大学の特性を理解している方とすべきである。
- ・学内意向調査の位置付けなど総長選考システムの在り方は変わってきているが、前回の総長選考の経緯から、学内構成員の感情的な部分が変わっていくのは難しいと感じた。学外委員が議長となる方が良いが、学内委員の意見にしっかりと耳を傾け知恵を合わせていきたい。
- ・西尾総長を選考した際に総長選考会議委員を務めていたため、利益相反の観点から議長は務めない方が良い。
- ・議長の選出にあたり、利益相反に関するスクリーニングを行う観点は大事である。
- ・公平に議論をしたという証を残す意味でも、発言も含め公開していくことが透明性の点からも重要である。
- ・これまで議論のあった、公平性、透明性、継続性の観点から、村木委員に議長を務めていただくのが良い。

2. 議事の公開の取扱いについて

事務局から、議事の公開の取扱いについて説明があり、次回会議以降、改めて審議することとした。

上記の審議過程において出された主な意見は次のとおり。

- ・透明性の点から、議事要旨として議論をまとめてしまうのではなく、ありのままの形で公開すべきである。他大学の模範となれるよう議論していきたい。
- ・透明性を担保できないと本会議に対する信頼は得られないため、そうなるようしっかりと議論していきたい。

3. 総長の業績評価について

事務局から、令和5年3月に中間評価として実施する総長の業績評価について説明があり、次回会議以降、改めて審議することとした。

4. 総長選考・監察会議の課題について

事務局から、総長選考・監察会議の今後の検討課題について説明があり、次回会議以降、改めて審議することとした。

5. その他

・ガバナンス・コードに係る確認事項について

事務局から、令和4年4月に行われたガバナンス・コードの改正に伴い、総長の任期、再任の可否及び再任時の任期についてその考え方を公表する必要が生じたため確認を行いたい旨の説明があり、審議の結果、次のとおり確認した。

① 総長任期（1期目）を6年とした理由

国立大学法人化以降、中期目標・中期計画期間である6年間をベースとした大学運営が行われており、総長が安定的にリーダーシップを発揮するため必要な期間として任期（1期目）は6年とすることとした。

② 再任を可とした理由

総長任期1期目に高い実績を挙げ、総長選考プロセスを経て再度選考された総長に継続して大学運営を委ねることで、大学を大きく飛躍させることが期待されるため、再任を可とすることとした。

③ 再任時の任期を4年とした理由

総長としてのトータル任期が一定程度長くなる場合、体力面の問題などが生じる可能性があり、2期目は短くしトータル10年とすることが適切と判断されるため、再任時の任期は4年とすることとした。

今回は、令和4年11月10日に開催することとした。